



秋の全国火災予防運動

119番の日である11月9日(月)から15日(日)までの一週間、秋の火災予防運動が実施されます。

泉州南消防組合管内では、今年に入ってから8月末までに33件の火災が発生し、うち13件が住宅火災で2人が亡くなり、6人が負傷しています。

秋の全国火災予防運動

こうした火災をなくす、また被害を軽減するためにも一人でも多くの方に火災の怖さと正しい火災予防を身につけていただくよう、火災予防運動期間中、消防組合では、住民への防火意識の啓発や事業所の立入検査を行いますので、安全で火災のない街づくりに、ご協力をお願いします。

「住宅防火のちを守る7つのポイント」3つの習慣・4つの対策

◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ先

泉州南広域消防本部 予防課  
 (☎469・0119 Fax460・2119)

応急手当普及員講習会

応急手当普及員とは、主に事業所や防災組織などの構成員に對して、普通救命講習および救命入門コースの指導を行う人です。

所属する事業所、団体などで防災業務を担当している人や、命の大切さを知ってもらいたいと考えている人などに受講が推奨されます。

※認定されると、指導した救命講習などの受講者に対し、泉州南消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付できるようになります。

※認定されると、指導した救命講習などの受講者に対し、泉州南消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付できるようになります。

日時 11月18日(水)～20日(金) 午前9時～午後5時

場所 泉州南広域消防本部5階研修室(泉佐野市りんくう往来北1番地の20)

対象 次の条件を全て満たす人

- 泉州南消防組合管内(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)の在住・在勤・在学者
- 泉州南消防組合管内施設における応急手当の指導を行う目的である

● 過去に普通または上級救命講習の受講経験がある

定員 20人(先着順)

受講料 無料(指定の教材など)

申込・問合せ 11月9日(月)～16日(日)の平日午前9時～午後5時

30分に電話、FAXで泉州南広域消防本部警備課(☎462・1080 Fax460・2119)へ

※受講者には認定証を交付

麻薬・覚せい剤 乱用防止運動月間

薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ。」

「ここからだを確実にむしばむ薬物。その強い依存性は「たった1度だけだから」を許しません。」

問合せ先 保健センター (☎463・6001)



エコドライブ推進月間

行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月をきっかけに、みなさんも環境負荷の軽減に配慮した「地球と財布に優しい」エコドライブを始めましょう。



問合せ先 府交通環境課 自動車排ガス規制・指導グループ (☎06・6210・9587)

かんくうNEWS

問合せ先 新関西国際空港(株) 広報グループ (☎455-2201) ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトがますます充実!

関西国際空港からのフライトが増え、ますます充実します!



国内線のフライトでは、全日本空輸(ANA)と日本航空(JAL)が10月25日(日)より、関西=東京(羽田)線の午後便を1便ずつ増便しました。これにより、スターフライヤー(SFJ)を含めた計3社による運航便数が1日13便となり、ビジネスニーズの高い昼間時間帯の首都圏との移動利便性がますます高まります。

国際線では、チャイナエアライン(CI)が10月28日(水)より、関西=台南線を週2便で就航しました。関西国際空港にとって新規就航都市となる台南は、歴史漂う風光明媚な南国の地で、関西国際空港は日本で唯一台南線が就航する空港となります。



11月は  
「こころの再生」

府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切にしよう」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのようなに変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を見つめ直し、「あいさつする」など毎日の暮らしの中でできることを呼びかけています。



みなさんも、「5つのこころ」「あいさつ」を意識して、アクシオンを起こしてみませんか！

●大切にしたい「5つのこころ」

- ①生命を大切にしよう
- ②思いやる
- ③感謝する
- ④努力する
- ⑤ルールやマナーを守る

【こころの再生】府民運動

<http://kokoro-saisei.jp/>

※フェイスブックは右下のQRコードから

問合せ先 府教育委員会事務局

教育総務企画課 ☎06・694  
4・8042



▲QRコード

子ども・若者育成支援強調月間  
泉佐野市青少年問題講演会

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。取組の一環として、講演会を開催します。一緒に青少年問題について考えませんか。

日時 11月19日(木)  
午後3時30分～

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター  
1階多目的室

テーマ 「自治体ボランティアが主体となった子どもの居場所づくり」

講師 大阪府警本部職員

問合せ先 青少年課

☎469・1106

※申込不要、参加無料



廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です！  
土地等を管理している人へ

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないか、たり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるようなケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸す時は使用用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問合せ先 府泉州農と緑の総合事務所 環境指導課 ☎439・3601 Fax 439・3810

家庭から出るごみを減らすには

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものはできる限り分別して資源ごみの日に出す、生ごみなどはできる限り水気を切って出すことが有効です。

それぞれ家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解ご協力をお願いします。

※市では、一層のごみの減量化とリサイクルの推進を目的として、来年1月から家庭系可燃ごみ指定袋に30ℓ指定袋を導入し、50ℓ指定袋の新規製作を行わないこととします。

問合せ先 環境衛生課

忘れていませんか？  
子育て世帯臨時特例給付金

申請書は児童手当現況届と一体となった様式で、未提出の人には既に再送付しています。申請期限は12月1日(火)です。期限を過ぎると受給することができませんので、ご注意ください。

※公務員は勤務先より配布された申請書を使用してください。

問合せ先 子育て支援課

マイナンバー通知カードが届いた人へ  
～通知カードは11月中に発送の予定です～

11月初旬から12月にかけて随時住民票を有するすべての人に、マイナンバー（12ケタの個人番号）が記載された「通知カード」が郵送されています。「通知カード」が送付されて以降、市役所で名前や住所の変更手続をする際など、カード記載事項に変更があるときは、裏面記載が必要ですので必ずお持ちください。

※「通知カード」は本人確認書類にはなりませんので、手続きには別途本人確認書類（免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証など）をお持ちください。

問合せ先 市民課



### 観光周遊バスがスタート

12月より、外国からの観光客のみならずにも泉佐野市の魅力をもっと知ってもらうために、日曜日・祝日に市内観光地を巡る無料の「観光周遊バス」がスタートします。

南海「泉佐野」駅を出発しJR「日根野」駅を経由して、泉佐野丘陵緑地、りんくうタウン、青空市場などを巡るコースです。観光客のみならずはもちろん、市民のみならず、市外のみならずも乗車できますので一度巡ってみてはどうでしょうか。ぜひ、ご利用ください。

※コースおよび時刻表は広報12月号でお知らせします。

問合せ 道路公園課

### 大阪府知事選挙が行われます

くさあ投票 選挙の主役はあなたです

11月22日(日)は、大阪府知事選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう。詳しくは広報10月号をご覧ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

### 「通学区見直し(案)」パブリック・コメント

教育委員会では、平成29年度実施に向け、小規模校・大規模校の是正や登下校時の危険性の回避などを目的とした、市立小学校および中学校の通学区の見直しについての検討を行ってまいりました。今回、見直し案を作成しましたので、市民のみならずの意見を募集しています。

今後、この案をもとに検討した後、来年1月に新通学区を決定する予定です。

申込・問合せ 11月20日(当日消印有効)までに住所、氏名、電話番号、意見(できるだけ詳しく)を記入し、直接または郵送、FAX、eメール( [sounu@city.izumisano.lg.jp](mailto:sounu@city.izumisano.lg.jp) )で ☎598・8550 泉佐野市教育委員会 教育総務課へ

※案は教育総務課、情報公開コーナーにあります。またホームページからダウンロードもできます。なお、いただいた意見は氏名などの個人情報を除き、ホームページで公開するものとします。

### 市立小学校通学区制度の弾力的運用について

教育委員会では、児童の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば、本来定められている以外の隣接する通学区の小学校への就学を許可される場合があります。(児童の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

なお、来年度対象となる小学校は次のとおりです。

変更可能校	受入可能校
第一	末広
第二	第一、末広
第三	第一
日新	長坂
北中	長坂
上之郷	長南
長南	末広
末広	長南
佐野台	長坂
中央	長南、末広

※変更可能校、受入可能校は、毎年度教育委員会で決定します。

#### 条件

- 新入学児童であること。
  - 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること。
- ※来年度入学予定児童の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選

● 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること。

申請・問合せ 11月30日(月)までに学校教育課へ



### あなたの職場は労働保険に加入していますか?

従業員を1人でも雇用している事業主は、労働保険(雇用保

険と労災保険)に加入しなければなりません。まだの場合は、加入手続きをしてください。

問合せ 雇用保険について: 泉佐野公共職業安定所適用係 (☎463・0565)

● 労災保険について: 岸和田労働基準監督署労災課 (☎498・1014)

※大阪労働局のホームページ (<http://osaka-roudoukyoku.jp>) では、労働保険制度に関する詳しい説明や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しています。

### 大阪産地産地消推進月間

### 大阪産秋の陣 いざ、直売所へ!

～農産物直売所・合同キャンペーン～

キャンペーン期間中、直売所で買い物1,000円につき1つ進呈されるスタンプを5つ集めて応募すると、各直売所から季節の農産物やお米、加工品など、素敵な賞品が当たります。



「味覚の秋」「収穫の秋」を体感できる農産物直売所へ、ぜひお越しください。

期間 12月6日(日)まで  
場所 JA大阪泉州「こーたり～な」など、南大阪地域の農産物直売所(12カ所)

応募 直売所などで配布する応募用紙にスタンプを5つ集め、必要事項を記入のうえ、各直売所に設置した応募箱へ

主催 農産物直売所連絡協議会  
問合せ 府 泉州農と緑の総合事務所 農の普及課 (☎439-3601)

※当選者には来年1月に通知します。